

令和2年度 流山市地域公共 交通活性化協議会 第2回会議

令和2年10月14日(水)14時～

流山市ケアセンター研修室

次第

開 会

流山市地域公共交通活性化協議会委員の委嘱について

- 議題第1 協議会規約の一部改正について(協議)
- 議題第2 協議会委員の追加および変更について(協議)
- 議題第3 監査委員の選任について(協議)
- 議題第4 流山市地域公共交通網形成計画策定調査に係る
受託事業者の決定について(報告)
- 議題第5 本年度調査について 今後の日程について(報告)
- 議題第6 流山ぐりんバス南流山・木ルートの変更の検討について(報告)
- 議題第7 その他(報告)

閉 会

市内の交通状況

鉄道: 5路線

路線バス: 24路線

(市内を経路として運行するもの)

タクシー: 7事業者

流山ぐリーンバス: 6路線



地域公共交通計画について

改正地域公共交通活性化再生法(平成26年5月成立・11月施行)の概要 国土交通省

交通政策基本法(平成25年12月4日公布・施行)の具体化

日常生活等に必要不可欠な
交通手段の確保等

まちづくりの観点からの
交通施策の促進

関係者相互間の連携と
協働の促進

等

目標

本格的な人口減少社会における
地域社会の活力の維持・向上

ポイント

- ➡
- ① **地方公共団体**が中心となり、
 - ② **まちづくりと連携**し、
 - ③ **面的な公共交通ネットワーク**
を再構築

改正地域公共交通活性化再生法の基本スキーム

基本方針

国が策定
まちづくりとの連携に配慮

地域公共交通網形成計画

事業者と協議の上、
地方公共団体が
協議会を開催し策定

- コンパクトシティの実現に向けた**まちづくりとの連携**
- 地域全体を見渡した**面的な公共交通ネットワーク**の再構築

地域公共交通特定事業

面的な公共交通ネットワークを再構築
するため、事業者等が**地方公共団体**
の支援を受けつつ実施

地域公共交通再編事業

軌道運送
高度化事業
(LRTの整備)

鉄道事業
再構築事業
(上下分離)

...

地方公共団体が事業者
等の同意の下に策定

地域公共交通再編実施計画

実施計画

実施計画

...

国土交通大臣が認定し、計画の実現を後押し

地域公共交通計画について

地域公共交通網形成計画の記載事項

- 「地方公共団体は、基本方針に基づき、・・・地域公共交通網形成計画を作成することができる」（法第5条第1項）
- 地域公共交通網形成計画の作成には、**基本方針の記載にも十分に留意**することが必要

記載する事項（法§5②）

地域が目指すべき将来像とともに、
その中で公共交通が果たすべき役割を明確化した上で、
公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性を定める。

- ① 持続可能な地域公共交通網の形成に資する
地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する**基本的な方針**
- ② 計画の**区域**
- ③ 計画の**目標**
- ④ ③の目標を達成するために行う**事業・実施主体**
※本事項において、**地域公共交通特定事業**に関する事項も記載可能（法§5④）
- ⑤ 計画の**達成状況の評価**に関する事項
- ⑥ 計画**期間**
- ⑦ **その他**計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

記載に努める事項（法§5③）

都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策との連携
その他の持続可能な地域公共交通網の形成に際し配慮すべき事項

基本方針に基づき作成することが必要

地域公共交通計画について

地域が自らデザインする地域の交通【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

国土交通省

→ 参考資料p30~34

○地方公共団体による「地域公共交通計画」(マスタープラン)の作成

- ・地方公共団体による地域公共交通計画(マスタープラン)の作成を努力義務化
⇒国が予算・ノウハウ面の支援を行うことで、地域における取組を更に促進（作成経費を補助 ※予算関連）
- ・従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源(自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等)も計画に位置付け
⇒バス・タクシー等の公共交通機関をフル活用した上で、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応（情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮）
- ・定量的な目標(利用者数、収支等)の設定、毎年度の評価等
⇒データに基づくPDCAを強化

○地域における協議の促進

- ・乗合バスの新規参入等の申請があった場合、国が地方公共団体に通知
- ・通知を受けた地方公共団体は、新規参入等で想定される地域公共交通利便増進実施計画への影響等も踏まえ、地域の協議会で議論し、国に意見を提出

地域公共交通網形成計画(H26改正)

(市町村又は都道府県(市町村と共同)が作成)
まちづくりと連携した
地域公共交通ネットワークの形成の促進

地域公共交通計画(今回改正後)

(市町村又は都道府県(市町村と共同)が作成)

まちづくりと連携した
地域公共交通
ネットワークの形成



地域における
輸送資源の総動員

メニューの充実やPDCAの強化により、
持続可能な旅客運送サービスの提供の確保

地域旅客運送サービス

公共交通機関

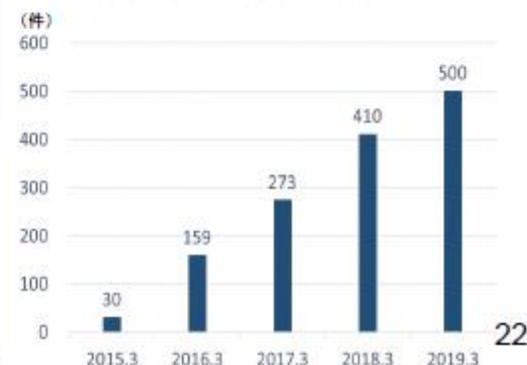


自家用有償旅客運送



地域公共交通網形成計画の策定状況

現行の目標(2020年度末500件)は達成



議案第1 流山市地域公共交通活性化 協議会規約の一部改正について(協議)

改正内容

第7条第4項

改正前：会議の議事は、出席委員の過半数で
決し、可否同数のときは会長の決する
ところによる。

改正後：会議の議事は、全委員の4分の3以
上（代理・委任状を含むものとする。）
の賛成で決するものとする。

議案第2 協議会委員の追加および変更について(協議)

追加委員

- ・松戸新京成バス株式会社 1名 関係公共交通事業者
- ・一般社団法人千葉県タクシー協会 1名
その他の一般旅客自動車運送事業者の組織する団体
- ・流山地区タクシー運営委員会 2名 関係公共交通事業者
- ・流山商工会議所 1名 公共交通利用者(流山市民)
- ・流山市観光協会 1名 公共交通利用者(流山市民)
- ・流山市社会福祉協議会 1名 公共交通利用者(流山市民)
- ・NPOながれやま子育てコミュニティなっこ 1名
公共交通利用者(流山市民)
- ・国土交通省関東運輸局交通政策部 1名 地方運輸局長

議案第2 協議会委員の追加および変更について(協議)

変更委員

- ・流山市健康福祉部 健康福祉部長
- ・流山市総合政策部 総合政策部長
- ・流山市子ども家庭部 子ども家庭部長
- ・流山市経済振興部 経済振興部長

議題第3 監査委員の選任について(協議)

渡邊 彰 様
関係行政機関
(千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班長)

北原 幸治 様
関係公共交通事業者
(流鉄株式会社鉄道部 執行役員鉄道部長)

議題第4 流山市地域公共交通網形成計画策定調査業務 に係る受託事業者の決定について(報告)

調査業務について

本協議会において協議を行うために必要な実態調査の整理・分析や協議を行った交通施策案のとりまとめなどについて、専門的見地を備えたコンサルタントに業務支援を委託するもの。

業務期間：令和2年8月13日から令和3年3月31日

委託金額：990万円

議題第4 流山市地域公共交通網形成計画策定調査業務 に係る受託事業者の決定について(報告)

業務内容

- ①交通に関わる実態の整理
- ②市民アンケート調査
- ③公共交通の実態・課題の整理
- ④基本方針・目標の設定
- ⑤公共交通施策の検討
- ⑥実施計画の作成
- ⑦推進方策の検討
- ⑧計画のとりまとめ
- ⑨協議会の運営支援

議題第4 流山市地域公共交通網形成計画策定調査業務 に係る受託事業者の決定について(報告)

- 1 国保補助金の交付決定について
- 2 事業者プロポーザルについて
- 3 受託事業者の紹介

議題第5 本年度調査について、 今後の日程について(協議)

調査内容・スケジュール

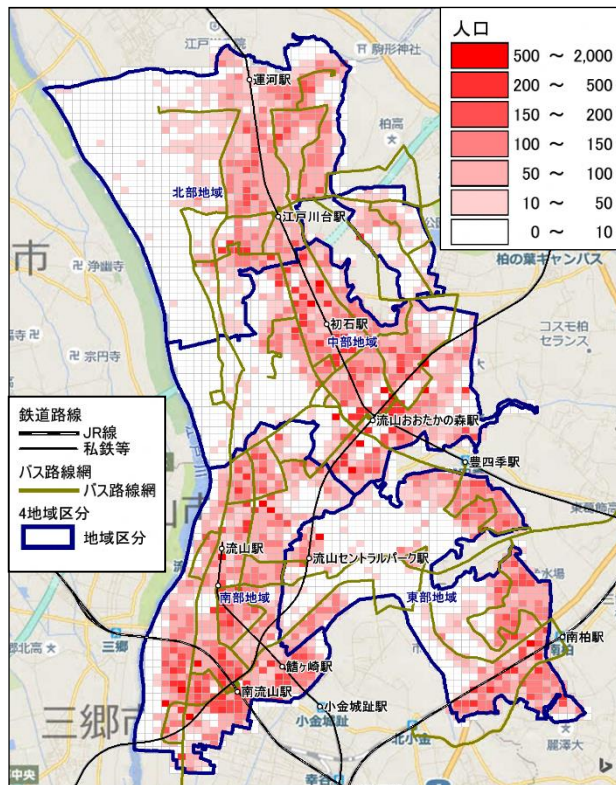
- I 流山市内の交通に関する分析について
- II 調査の進め方について

I 流山市内の交通に関する分析について

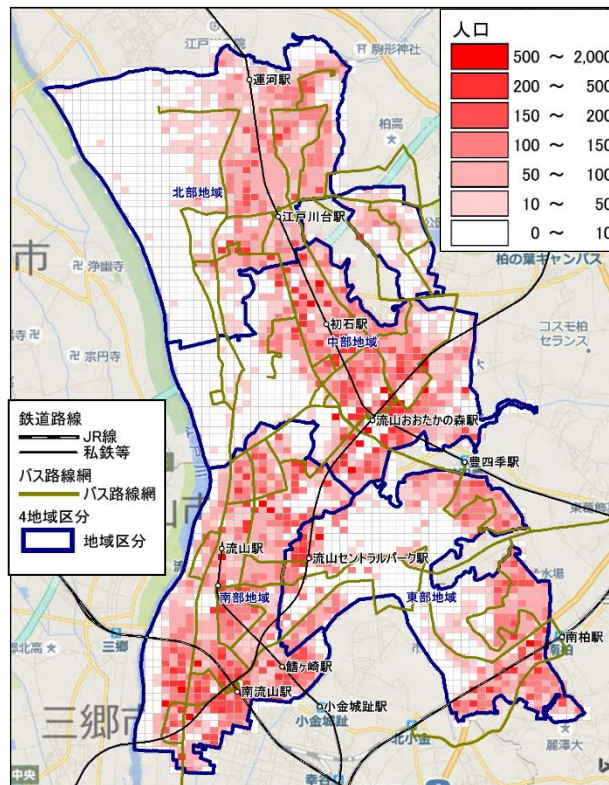
(1) エリア別人口の推計（総人口）

- ・流山市内における将来人口はおおたかの森から南流山にかけてのつくばエクスプレス沿線地域で増加傾向

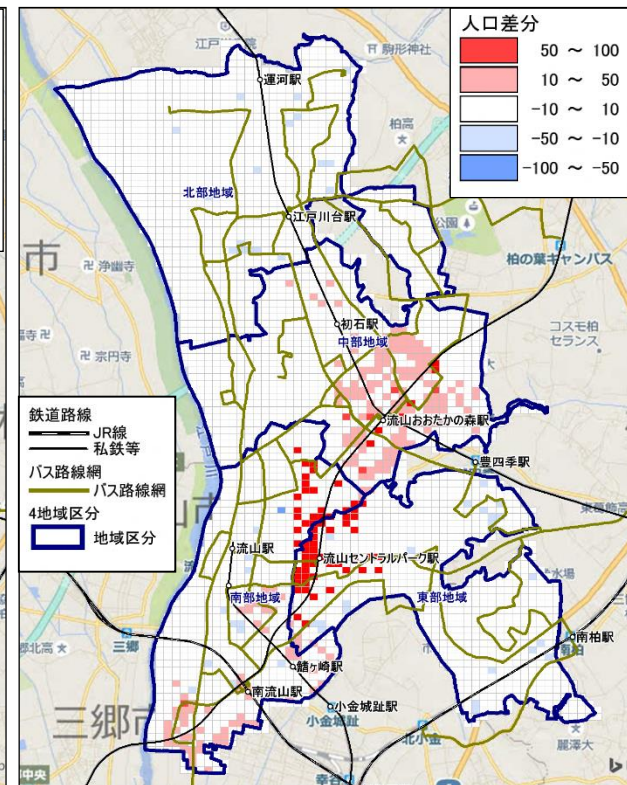
2020年総人口



2025年総人口



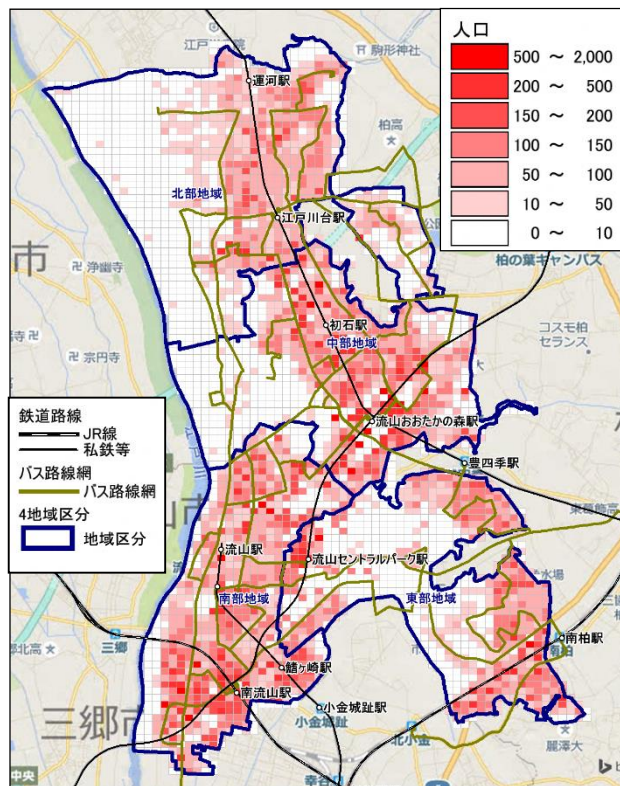
総人口変化(2025-2020)



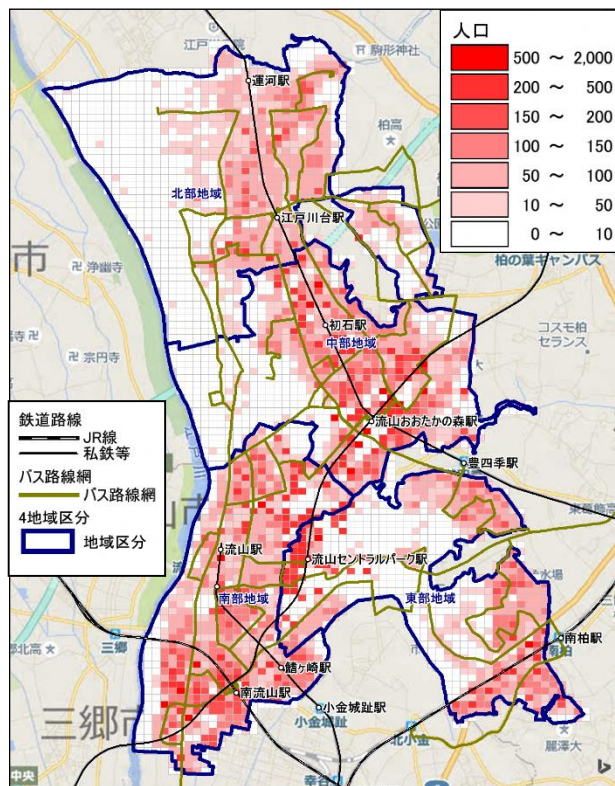
(1) エリア別人口の推計（総人口）

- ・2025年から2030年にかけて東部地区および北部地区の一部において人口減となるエリアがみられる

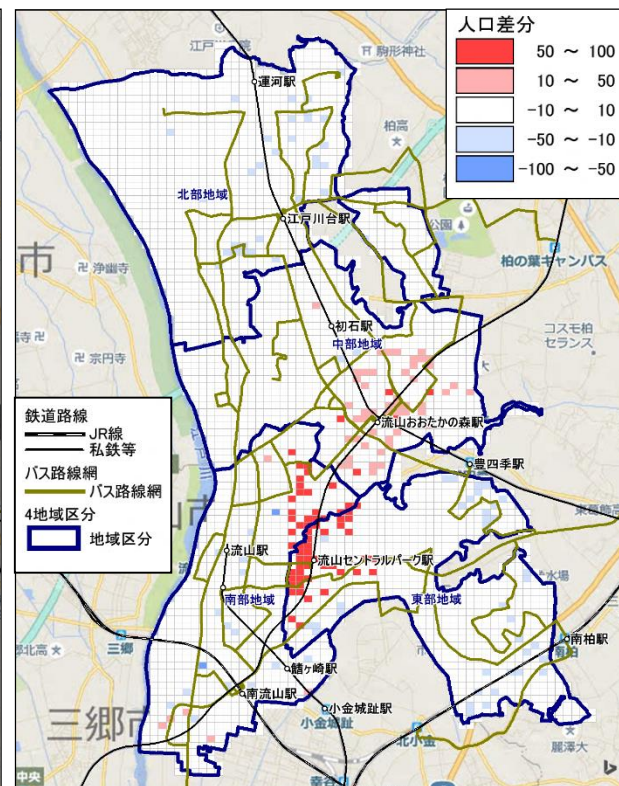
2025年総人口



2030年総人口



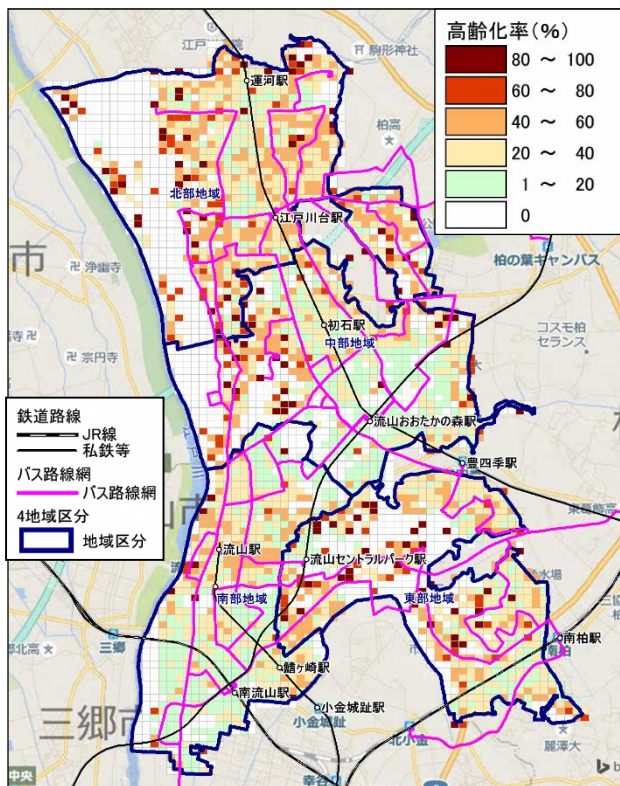
総人口変化(2030-2025)



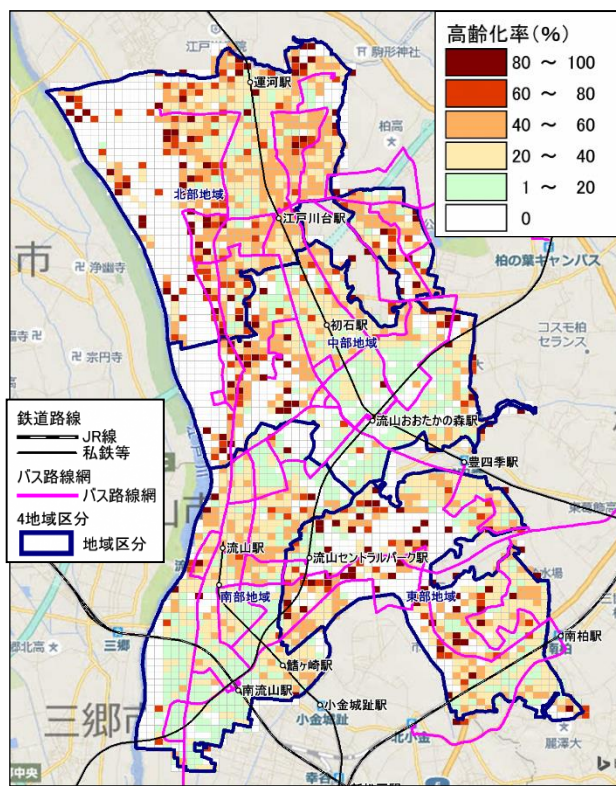
(1) エリア別人口の推計（高齢化率）

- ・2020年時点では、つくばエクスプレス沿線地域を中心に高齢化率が20%を下回っているエリア見られる一方、流山街道沿線等の鉄道駅から離れた地域等において高齢化率が高くなっている

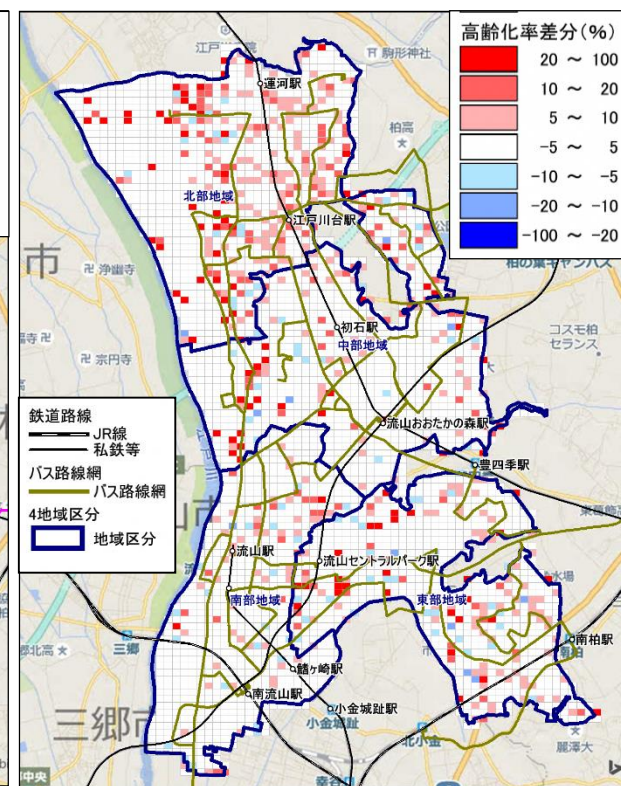
2020年高齢化率



2025年高齢化率



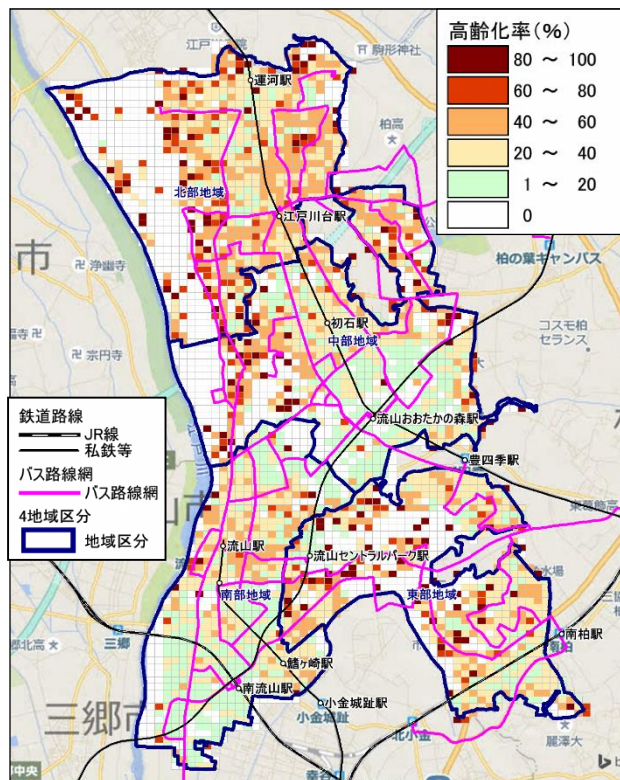
高齢化率変化(2025-2020)



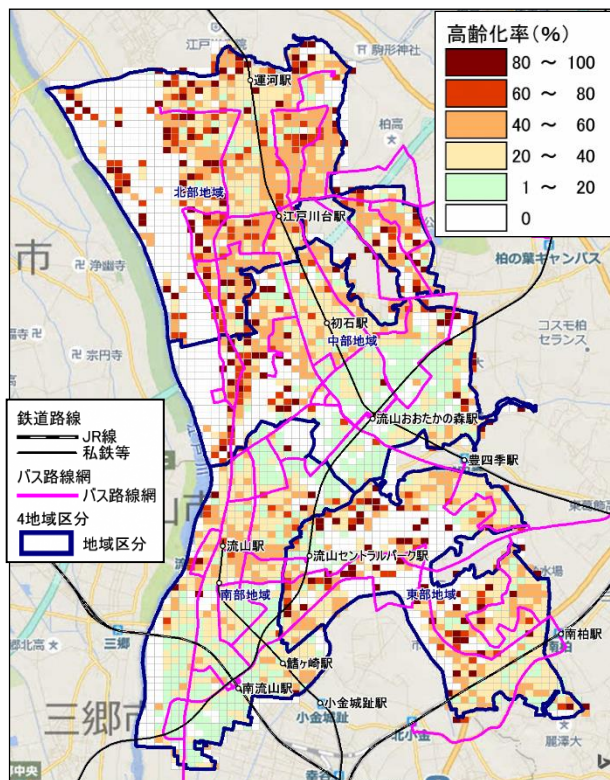
(1) エリア別人口の推計（高齢化率）

- ・将来の高齢化率変化を見ると北部地区における高齢化率増加が顕著に見られるほか、東部地区においても高齢化率が高くなるエリアが存在している

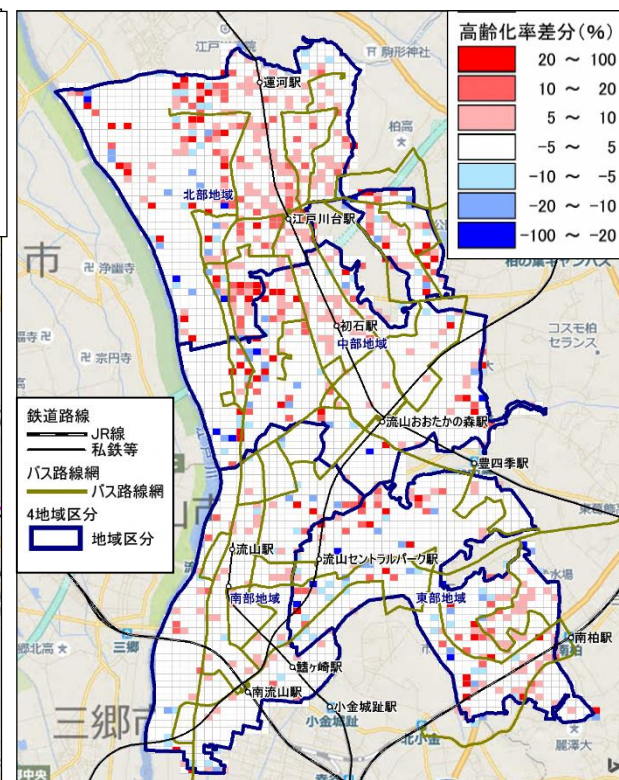
2025年高齢化率



2030年高齢化率

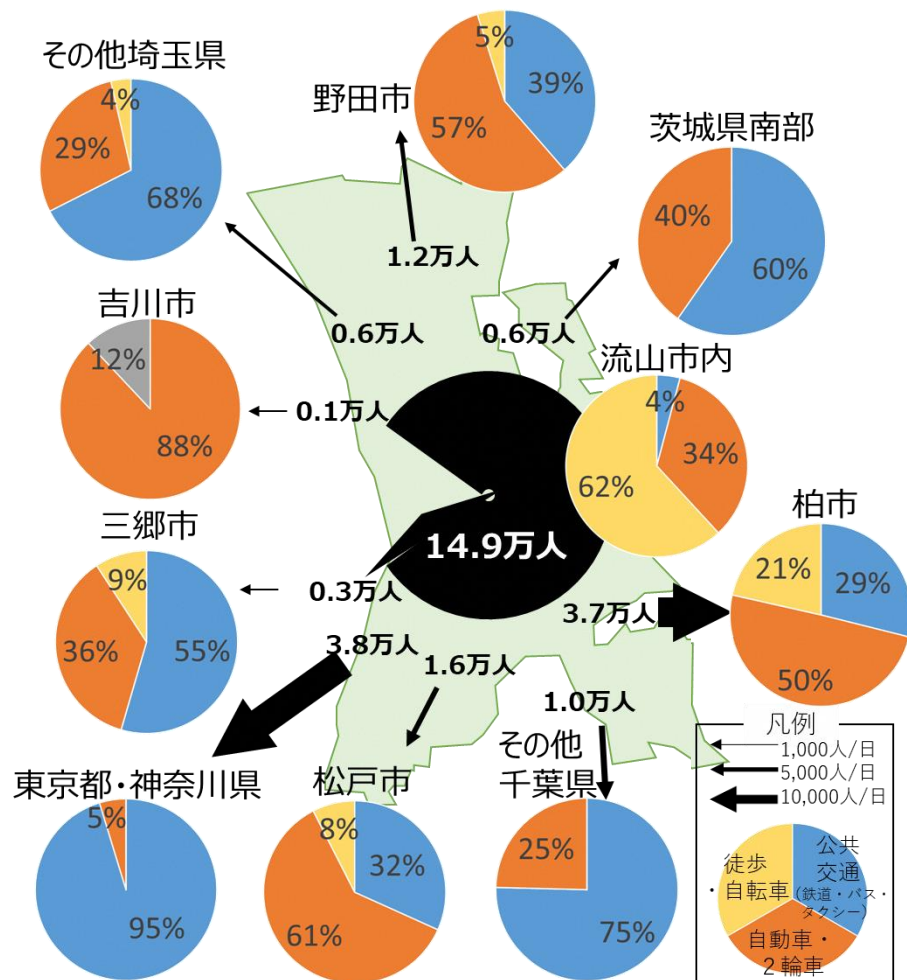


高齢化率変化(2030-2025)



(2) 流山市内の交通流動の状況について

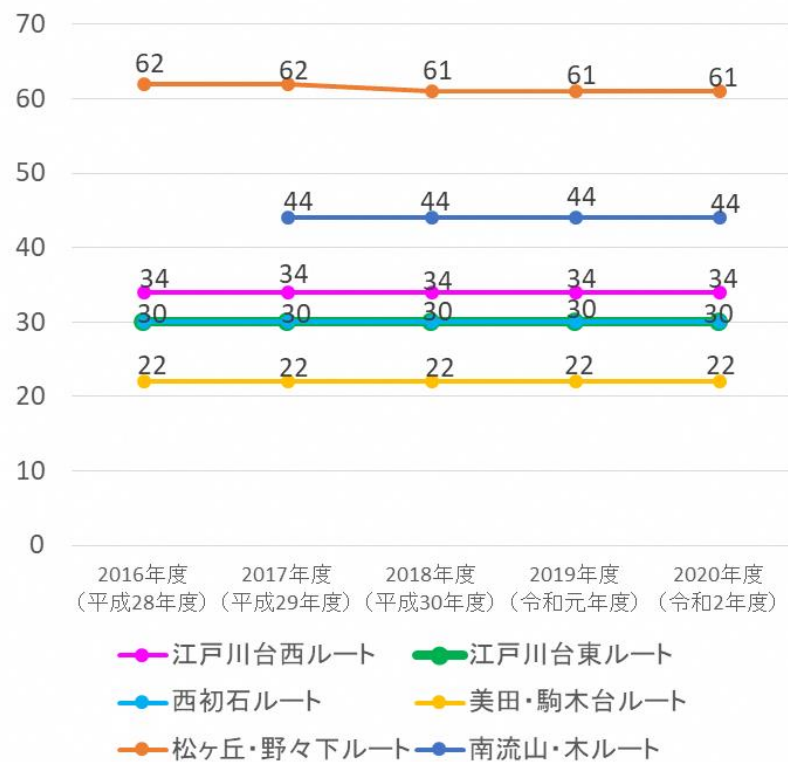
- ・流山市内から平日1日に発生する全目的交通量は、約27.8万トリップとなっており、その半数以上は流山市内を目的地とするトリップである(約14.9万トリップ)
- ・**流山市内の移動**に着目すると、62%が徒歩や自転車、34%が自動車・2輪車での移動となっており、**公共交通を利用した移動は4%**となっている。



(3) 流山ぐリーンバスの利用状況について

■ 運行本数

・各ルート of 1日の運行本数は以下のとおり、
松ヶ丘・野々下ルートが最も多い。

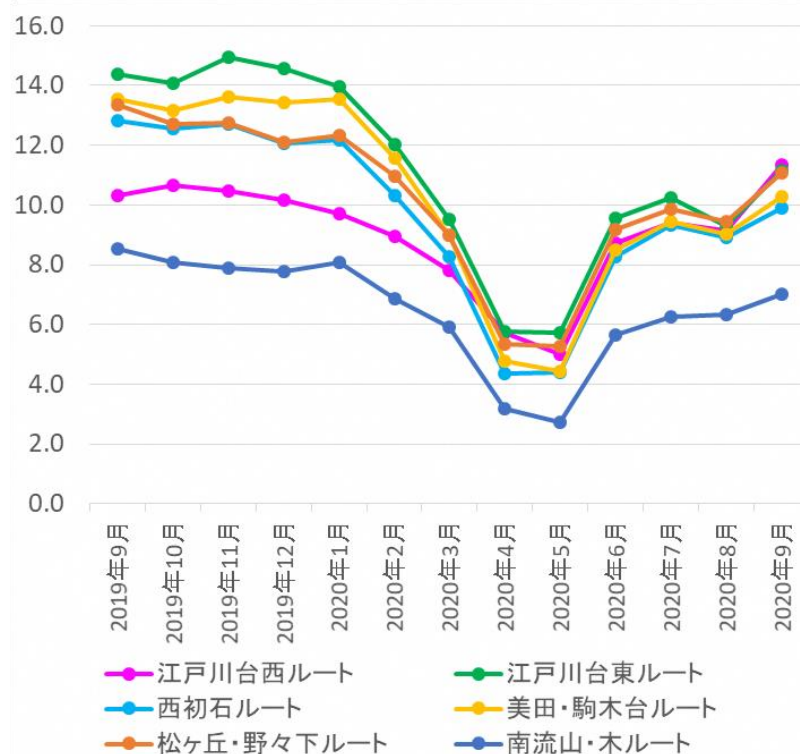


(3) 流山ぐリーンバスの利用状況について

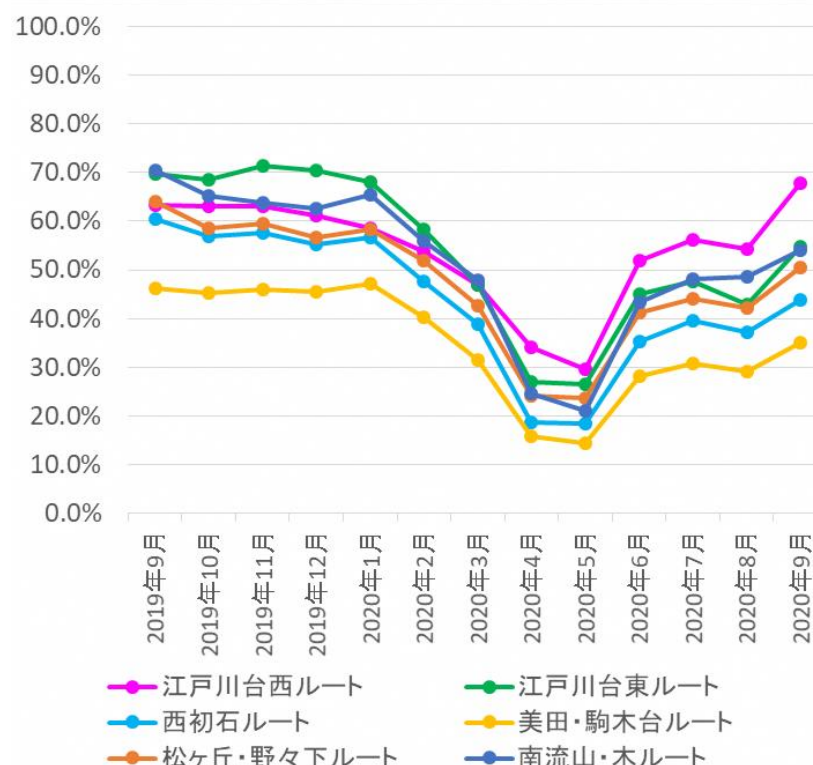
■ 1便当たり乗車人数と収支率

- ・2019年9月～2020年9月における月別の1便当たり乗車人数と収支率を整理
- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年2月頃から乗車人数が減少
→現在は徐々に回復傾向(江戸川台西ルートは前年同月よりも乗車人数が増加)
- ・収支率についても2020年6月以降回復傾向にあるが、江戸川台西ルートを除き前年の8割程度

1便あたり乗車人数の推移(月別)



ルート別収支率の推移(月別)



Ⅱ 調査の進め方について

0. 地域公共交通計画とは（旧地域公共交通網形成計画）

- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地方公共団体（流山市）が策定する地域公共交通に関するマスタープラン（計画策定は努力義務）
- 本年法律が一部改正。改正の背景・必要性、改正の内容は下記のとおり

地域が自らデザインする地域の交通

【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

○地方公共団体による「地域公共交通計画」（マスタープラン）の作成（作成経費を補助 ※予算関連）

- ・従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉輸送等）を位置付け、地域の移動ニーズにきめ細かく対応（情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮）
- ・定量的な目標設定や毎年度の評価等によりPDCAを実施

○地域における協働の促進

- ・**乗合バスの新規参入等**の申請があった場合、国土交通大臣が地方公共団体に対し**通知**



地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実

【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

輸送資源の総動員による移動手段の確保

- ① **維持が困難となったバス路線等**について、多様な選択肢を検討・協議し、地域に最適な**旅客運送サービスを継続**（地域旅客運送サービス継続事業）
- ② 過疎地等で市町村等が行う**自家用有償旅客運送**の実施の円滑化
 - ・**バス・タクシー事業者**がノウハウを活用して**協力する**制度を創設し、実施を円滑化
 - ・住民のみならず**来訪者**も運送の対象に加え、観光ニーズへの対応を可能に
- ③ 鉄道・乗合バス等における**貨客混載**に係る手続の円滑化（貨客運送効率化事業）

自家用有償旅客運送



既存の公共交通サービスの改善の徹底

- ① **利用者目線**による**路線・ダイヤの改善、運賃の設定**等を促進（地域公共交通利便増進事業）
- ② **MaaS**に参加する複数の交通事業者の運賃設定に係る手続のワンストップ化、MaaS協議会制度の創設（新モビリティサービス事業）

※MaaS: Mobility as a Service

交通インフラに対する支援の充実

【地域公共交通活性化再生法・物流総合効率化法】

○独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構による**資金の貸付制度**の拡充

- ・多様な関係者の連携による**鉄道インフラ**や**物流拠点の整備**（※予算関連）



鉄道インフラ



物流拠点

Ⅱ 調査の進め方について

0. 地域公共交通計画とは（旧地域公共交通網形成計画）

- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地方公共団体（流山市）が策定する地域公共交通に関するマスタープラン（計画策定は努力義務）
- 本年法律が一部改正。改正の背景・必要性、改正の内容は下記のとおり

既存の公共交通サービスの改善の徹底（①利用者目線による路線の改善、運賃の設定）

【現状】

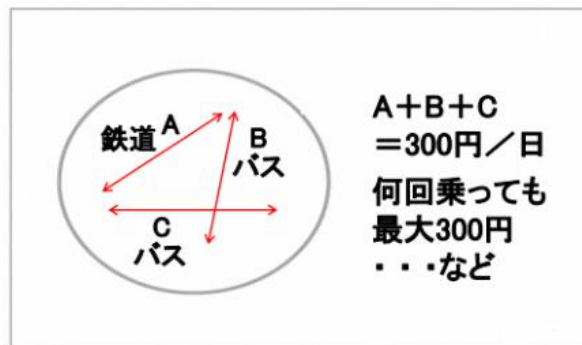
- 地方都市のバス路線では、不便な路線・ダイヤや画一的な運賃が見直されにくく、利便性向上や運行の効率化に支障
- また、**独占禁止法のカルテル規制に抵触**するおそれから、**ダイヤ、運賃等**の調整は困難

【改正案】

- 「**地域公共交通利便増進事業**」を創設
⇒ 路線の効率化のほか、「**等間隔運行**」や「**定額制乗り放題運賃**」「**乗継ぎ割引運賃（通し運賃）**」等のサービス改善を促進
- 併せて、**独占禁止法特例法**により、乗合バス事業者間等の共同経営について、**カルテル規制を適用除外する特例を創設**



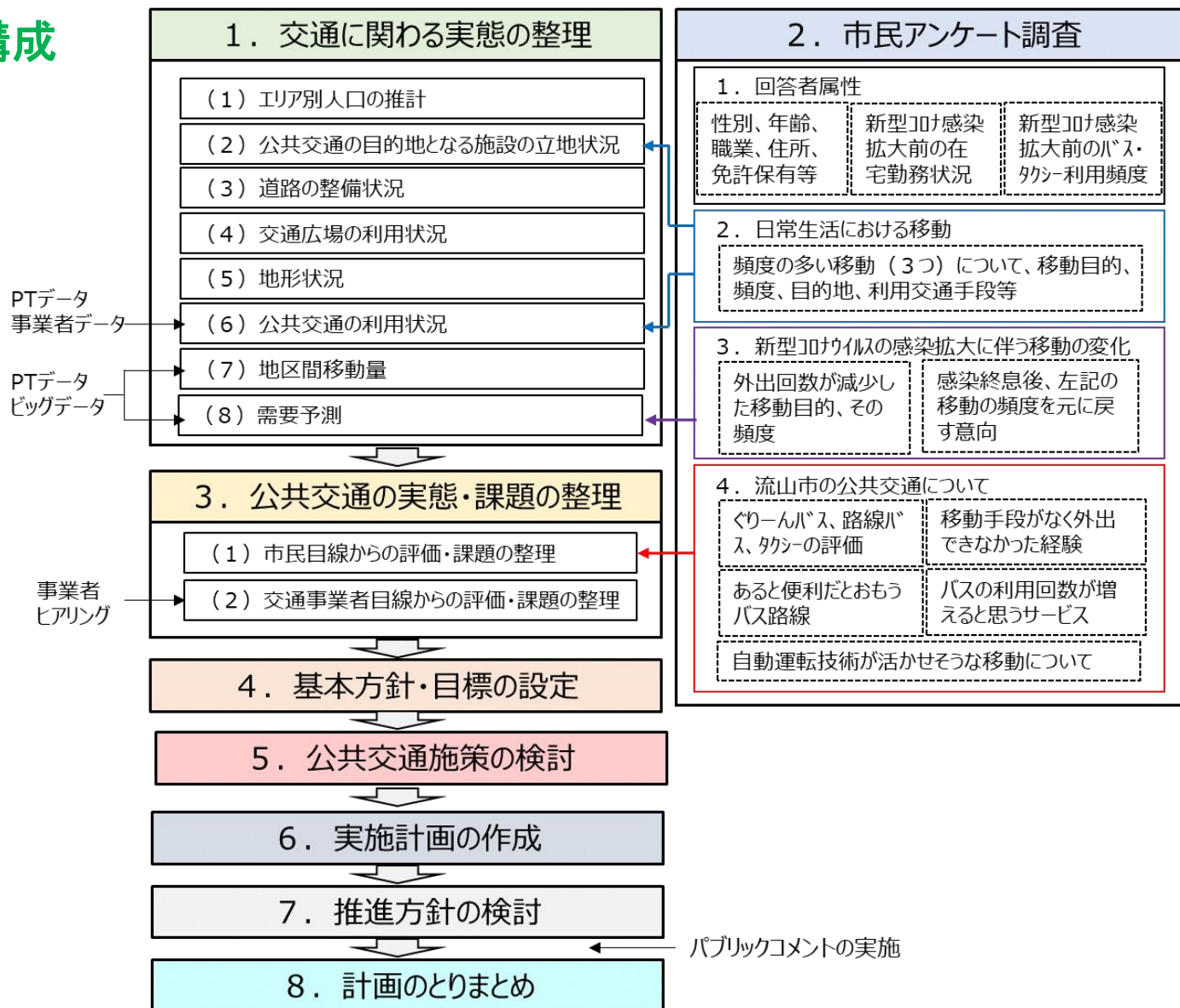
等間隔運行



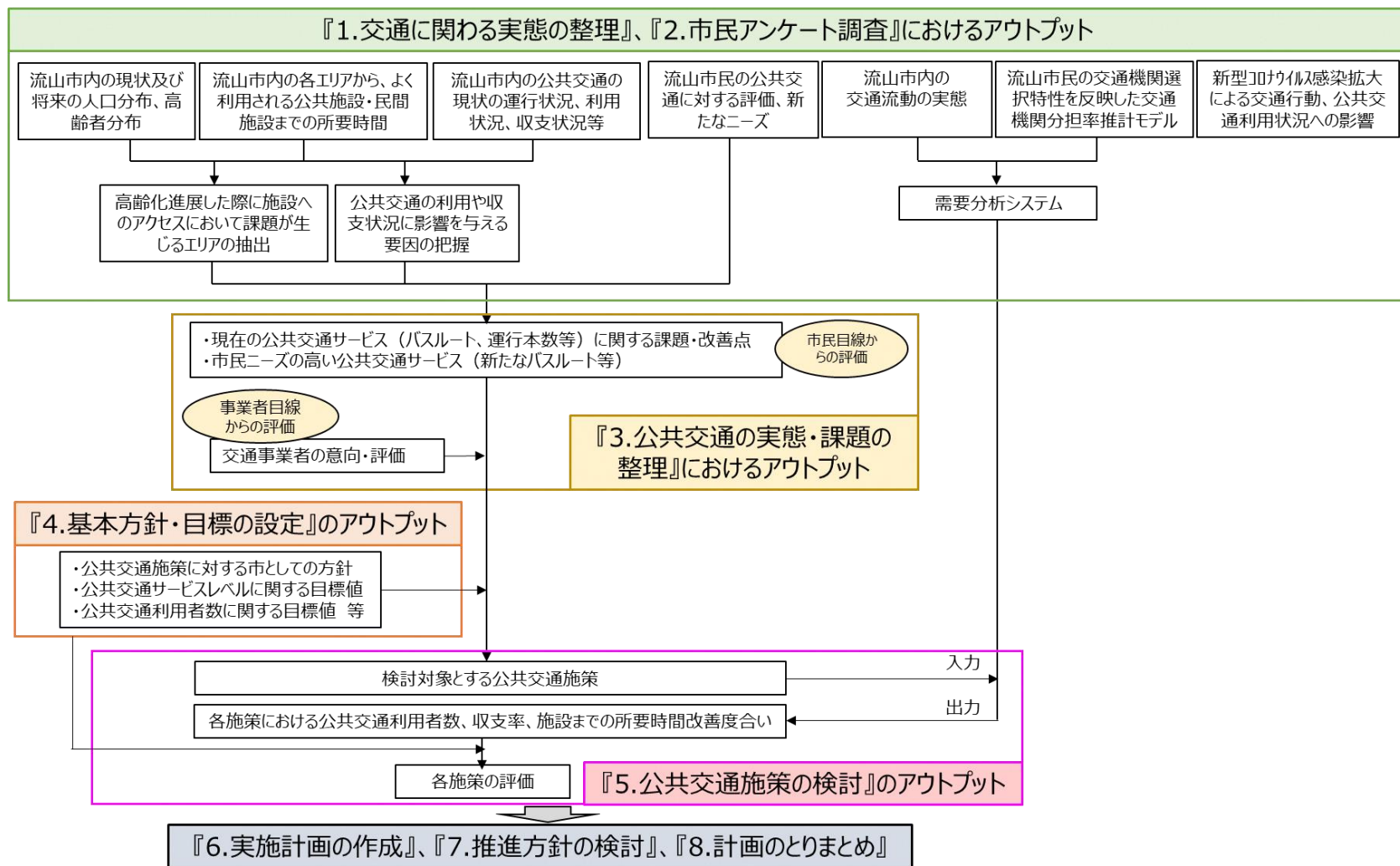
定額制乗り放題運賃

Ⅱ 調査の進め方について

1. 調査の全体構成



参考・各調査項目とアウトプットの関連性



2. 交通に関わる実態の整理

(1) エリア別人口の推計

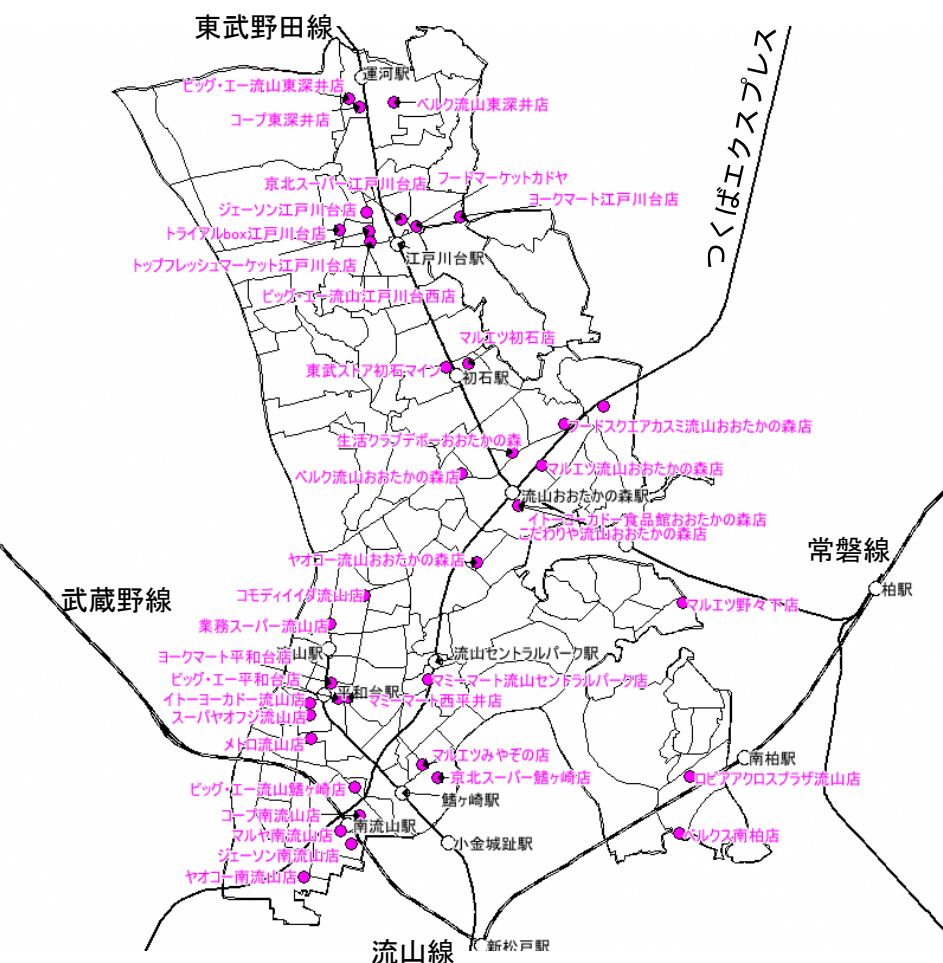
- ・流山市内を100mメッシュ(100m×100mの格子)で分割し、各メッシュにおける現状及び将来の人口、高齢化率等を整理する。
- ・整理する人口の種類は、夜間人口(流山市の居住人口)と従業人口(流山市内で働いている人口)とする。

(2) 公共交通の目的地となる施設の立地状況

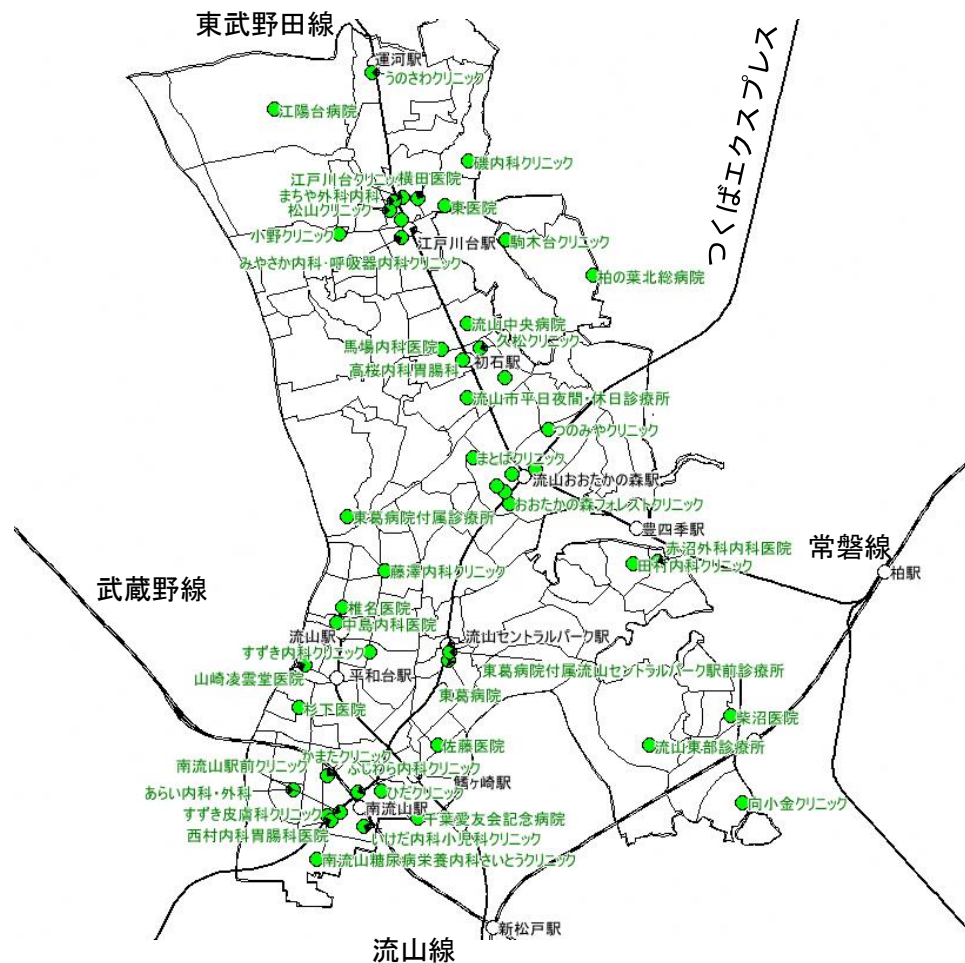
- ・流山市内の公共施設、民間施設のデータ整備を行う。
- ・また、市民アンケートにおける回答結果より、市外も含めた公共交通での利用頻度の高い施設も整備を行い把握する。

(2) 公共交通の目的地となる施設の立地状況

スーパーマーケット



内科医



(3) 道路の整備状況

- ・流山市内の道路整備状況や渋滞状況の把握および需要予測等の分析で用いるデータ整備のため、道路に関するデータの収集・整備を行う。
- ・最新のデジタル道路地図データをもとに、流山市内の道路整備状況を把握する。
(データ整備年:2019年9月)

(4) 交通広場の利用状況

- ・流山市内駅及び市民の利用がみられる市外駅の交通広場の利用状況を把握するため、現地調査を実施する。
- ・朝および夕方の方のピーク時間帯に、バス、タクシー、自家用車、企業送迎バス等により交通広場がどのように利用されているかを把握する。
- ・交通広場の容量的な観点からバス路線の増設や運行本数の増加等が可能かを分析する。

10月6日(火)に現地調査を実施
調査結果については、現在整理・集計中⇒第3回協議会にて結果を提示

(5) 地形状況

-

(6) 公共交通の利用状況

○利用状況に関するデータ整備・分析

- ・現在の流山市内の公共交通（路線バス、タクシー、流山ぐりんバス）の利用状況について、交通事業者様よりご提供いただけるデータ、公表データを用いて分析を行う

バス事業者	ご提供いただけるデータ	期間
東武バスイースト様	路線別輸送人員	・2018年度(4月～3月) ・2019年度(4月～3月) ・2020年 4月～8月
東武バスセントラル様	路線別輸送人員	
京成バス様	路線別輸送人員	

- ・タクシーに関する利用状況のデータについては、本協議会后タクシー事業者様と協議させていただき、流山市内におけるタクシー利用が多い地域等の整理を行うため、どのようなデータがご提供いただけるかを相談させていただく。

(7) 地区間移動量

- ・流山市における交通流動を詳細に把握するため、携帯電話ビッグデータを用いて、100mメッシュ単位での移動データを作成し、流山市内における交通流動を詳細に分析する
- ・また、このデータは(8)需要予測においても活用する

(8) 需要予測

- ・市民アンケートや交通サービス水準分析の結果等から、バス路線の再編等の公共交通に関する施策を検討する際に、施策を実施した場合の効果や影響について、需要予測を行うことで分析する
- ・需要予測を行うために、流山市内および周辺交通流動データより、交通サービス(所要時間、費用等)をインプットすることで各交通機関の分担率が計算される交通手段分担率推計モデルを作成する

3. 市民アンケート

- ・流山市内の3,000世帯を対象とした公共交通の利用状況に関するアンケート調査を、10月6日～23日にかけて実施中
- ・ご回答いただいた結果を用いて、市内公共交通の課題整理や、公共交通施策の検討に反映していくこととする

流山市 公共交通利用に関する調査票					※回答欄（回答者1～4）には、世帯主、ご家族・同居者の回答を、選択肢の番号などでご記入ください。 同居者が5人以上の場合は、 <u>年齢が上の方</u> から回答者2～4についてお答えください。					1枚目		
1 日常生活における頻度の多い移動（多い方から3つ）について												
以下の質問については、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言（4/7）指定前の状況についてお答えください。 鉄道以外の交通手段選択肢 1.路線バス 2.タクシー 3.流山ぐりんバス 4.自転車 5.徒歩 6.自家用車（自分で運転）7.自家用車（送迎） 8.病院等の送迎サービス 9.その他 赤枠内は、新型コロナウイルス感染拡大による行動の変化についてお答えください。												
1 日常生活で 最も頻度の高い 移動についてお伺いします。												
質問	移動の目的を教えてください。	移動の頻度を教えてください。	移動の出発地と目的地を教えてください。	移動の際に利用する交通手段を教えてください。					選択した移動目的の感染拡大後の外出頻度を教えてください。	今後、外出回数を以前の頻度に戻そうと思いますか。		
選択肢	1.通勤 2.通学 3.買い物 4.飲食 5.業務 6.通院 7.観光 8.趣味 9.その他	1.週に5日以上 2.週に3～4日 3.週に1～2日 4.月に数日 5.上記以下	自宅の場合は『自宅』と記入してください。 自宅以外の場合は、住所（市内の場合は町丁目名まで、市外は市区町村名）または施設名称を記入してください。	鉄道を利用される方 乗り降りする駅を教えてください。 乗車駅まで、降車駅からの交通手段を選択肢1～9から選択してください。 鉄道を利用されない方 交通手段を選択肢1～9から選択してください。					1.週に5日以上 2.週に3～4日 3.週に1～2日 4.月に数日 5.ほとんどしない	1.戻そうと思う 2.少し戻そうと思う（戻りきらない） 3.戻そうと思わない		
回答例	1	2	自宅 東京都千代田区	初石	東京	乗車駅まで 4	降車駅から 4		1	2		
回答者1(世帯主)												
回答者2												
回答者3												
回答者4												
2 日常生活で 2番目に頻度の高い 移動についてお伺いします。※選択肢は最も頻度の高い移動 1 の選択肢と同じです。												
質問	移動の目的を教えてください。	移動の頻度を教えてください。	移動の出発地を教えてください。	移動の目的地を教えてください。	移動の際に利用する交通手段を教えてください。					感染拡大後の外出頻度を教えてください。	以前の頻度に戻そうと思いますか。	
回答例	3	3	自宅	〇〇ショッピングセンター	乗車駅	降車駅	乗車駅まで	降車駅から	利用する交通手段	1	4	3
回答者1(世帯主)												
回答者2												
回答者3												
回答者4												
3 日常生活で 3番目に頻度の高い 移動についてお伺いします。※選択肢は最も頻度の高い移動 1 の選択肢と同じです。												
質問	移動の目的を教えてください。	移動の頻度を教えてください。	移動の出発地を教えてください。	移動の目的地を教えてください。	移動の際に利用する交通手段を教えてください。					感染拡大後の外出頻度を教えてください。	以前の頻度に戻そうと思いますか。	
回答例	5	2	自宅	〇〇病院	乗車駅	降車駅	乗車駅まで	降車駅から	利用する交通手段	8	3	1
回答者1(世帯主)												
回答者2												
回答者3												
回答者4												

裏面もご回答ください⇒

3. 市民アンケート

- ・流山市内の3,000世帯を対象とした公共交通の利用状況に関するアンケート調査を、10月6日～23日にかけて実施中
- ・ご回答いただいた結果を用いて、市内公共交通の課題整理や、公共交通施策の検討に反映していくこととする

2 流山市の公共交通について

質問・選択肢	回答例	回答者1 (世帯主)	回答者2	回答者3	回答者4
流山市内の公共交通に対する評価（5段階）をご記入ください。 悪い 普通 良い 1・・・2・・・3・・・4・・・5 ※分からない場合は「6」とお書きください					
鉄道	3				
路線バス	3				
タクシー	3				
流山ぐりーんバス	3				
ご自宅の周辺から、バス等の公共交通で行けると便利だと思う市内の目的地はありますか？ 具体的な目的地と、行きたい曜日、時間帯を教えてください。					
目的地 (具体的な場所を1つお書きください)	〇〇駅 △△駅～◇◇店 等				
曜日 1. 平日 2. 休日	1				
時間帯 1. 午前中 2. 12～15時 3. 16～19時 3. 20時以降	3				
以下の、新たな公共交通サービスが実施された場合、公共交通を利用する回数が増えると思われる選択肢を教えてください。（あてはまるものをいくつでもお書きください）					
1. 路線バス周回の増え割引 2. 鉄道とバス・タクシーの乗り継ぎ割引 3. タクシー料金の割引 4. 鉄道・バスの乗り放題バス 5. バスの等時間隔運行 (例えば20分間隔等) 6. どのようなサービスがあっても バス・タクシーは使わない	1				

3 お住まいのご家族について

以下の2つの質問は、代表者の方がお答えください				
あなたのお住まいを教えてください。（記入）				
町丁目名および番地を記入してください。	西初石 〇丁目△番		丁目	番
ご家族の人数と保有している自動車の台数を教えてください				
(人数および台数をお書きください)	3人 1台	人	台	

4 あなたの方ご自身について

2枚目

質問・選択肢	回答例	回答者1 (世帯主)	回答者2	回答者3	回答者4
あなたの年齢を教えてください。（1つを選択）					
1. 6歳以下 2. 7～12歳 3. 13～15歳 4. 16～18歳 5. 19～24歳 6. 25～39歳 7. 40歳代 8. 50歳代 9. 60～64歳 10. 65～69歳 11. 70～74歳 12. 75歳以上	4				
あなたの職業を教えてください。（1つを選択）					
1. 勤め人 2. 自営 3. 専業主婦・夫 4. 学生 5. パート・アルバイト 6. 無職 7. その他（回答欄に具体的に書きください）	1				
普通自動車免許証をお持ちですか？（1つを選択）					
1. 持っている 2. 持っていない 3. 持っていたが返納した	1				
以下の2つの質問は、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言（4/7）指定前の状況についてお答えください。					
お仕事をされている方は、1週間のうち在宅勤務をされる日数を教えてください。					
1. していない 2. 週に1～2日 3. 週に3～4日 4. 週に5日以上 5. 月に数日	1				
普段の生活で、公共交通をどの程度利用しますか？（1つを選択）					
1. 週5日以上利用する 2. 週3～4日 3. 週1～2日 4. 月に数回 5. 年に数回 6. 全く利用しない	1				
鉄道	4				
路線バス	5				
タクシー	5				
流山ぐりーんバス	5				

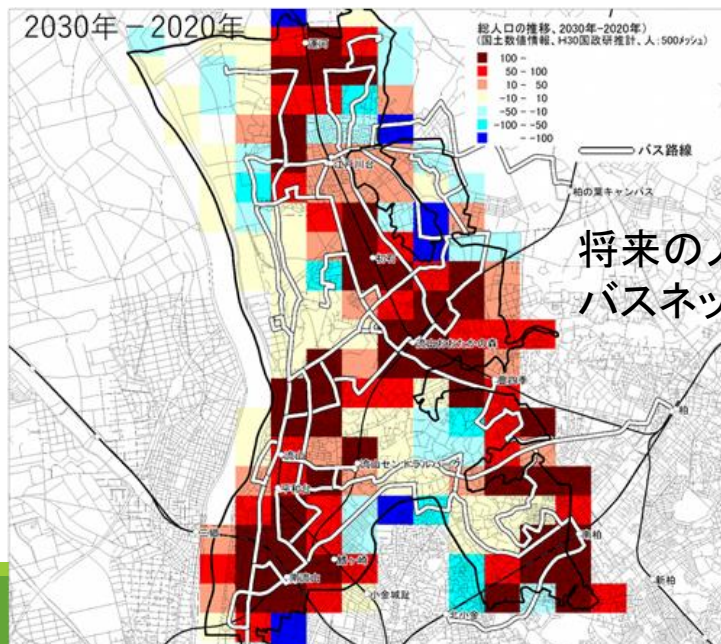
流山市の公共交通に関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

流山市の公共交通に関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。				
---------------------------------------	--	--	--	--

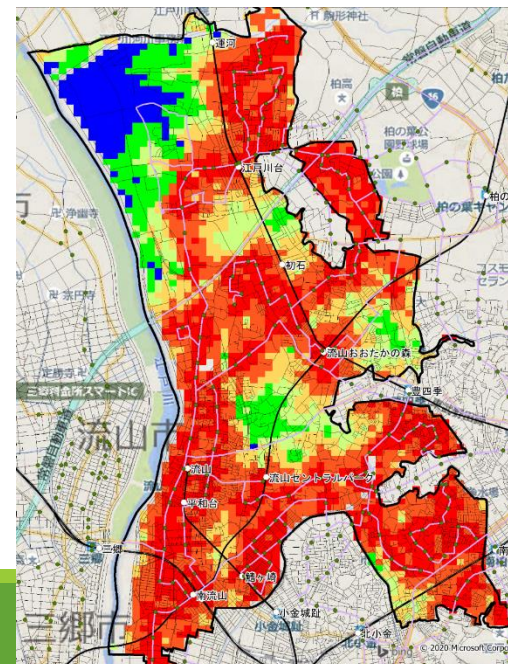
ご質問は以上で終わります。ご協力ありがとうございました。回答した調査票は、同封の返信用封筒に入れ、10月23日までにポストに投函してください。（切手を貼る必要はありません）

4. 公共交通の実態・課題の整理

- ・2.交通に関わる実態の整理、3.市民アンケート調査の結果を踏まえ、これまでの公共交通施策の評価を行う。
- ・本資料で示す評価・課題の整理については、一例であり、2.交通に関わる実態の整理、3.市民アンケート調査の結果を踏まえ、必要な評価・課題の整理を行うものとする。
- ・実態の整理および市民アンケートを踏まえた評価項目の一例を以下に示す。
 - 交通不便地域の評価(現況の評価、将来の高齢化を踏まえた評価)
 - 市内公共交通(バス路線等)の評価
 - 高齢者割引制度の評価(現況、将来)
 - 交通需要予測による交通サービスの評価(速達性、信頼性、運行頻度等)
 - 新型コロナウイルスによる公共交通への影響 ほか



将来の人口変化と
バスネットワーク



※図はともに
イメージ

5. 基本方針・目標の設定

- ・ここまでの分析結果および既往計画での目標を踏まえ、公共交通施策に対する市の基本方針(各交通モードの市内交通における役割・位置づけ)と定量的な目標を設定

6. 公共交通施策の検討

- (1) 需要予測・交通サービス水準分析を実施する公共交通施策の設定
- (2) 需要予測および交通サービス水準分析の実施
- (3) 上記の公共交通施策でカバーできない地域に対する施策の検討

7. 実施計画の作成

- ・公共交通施策を実施していくための実施計画について検討する。

8. 推進方針の作成

- ・公共交通施策を推進していくための方針(公的サービスと民間サービスの役割分担、自治体、市民の役割分担、新たな公共交通施策導入に関するルールの設定等)について検討

9. 計画のとりまとめ

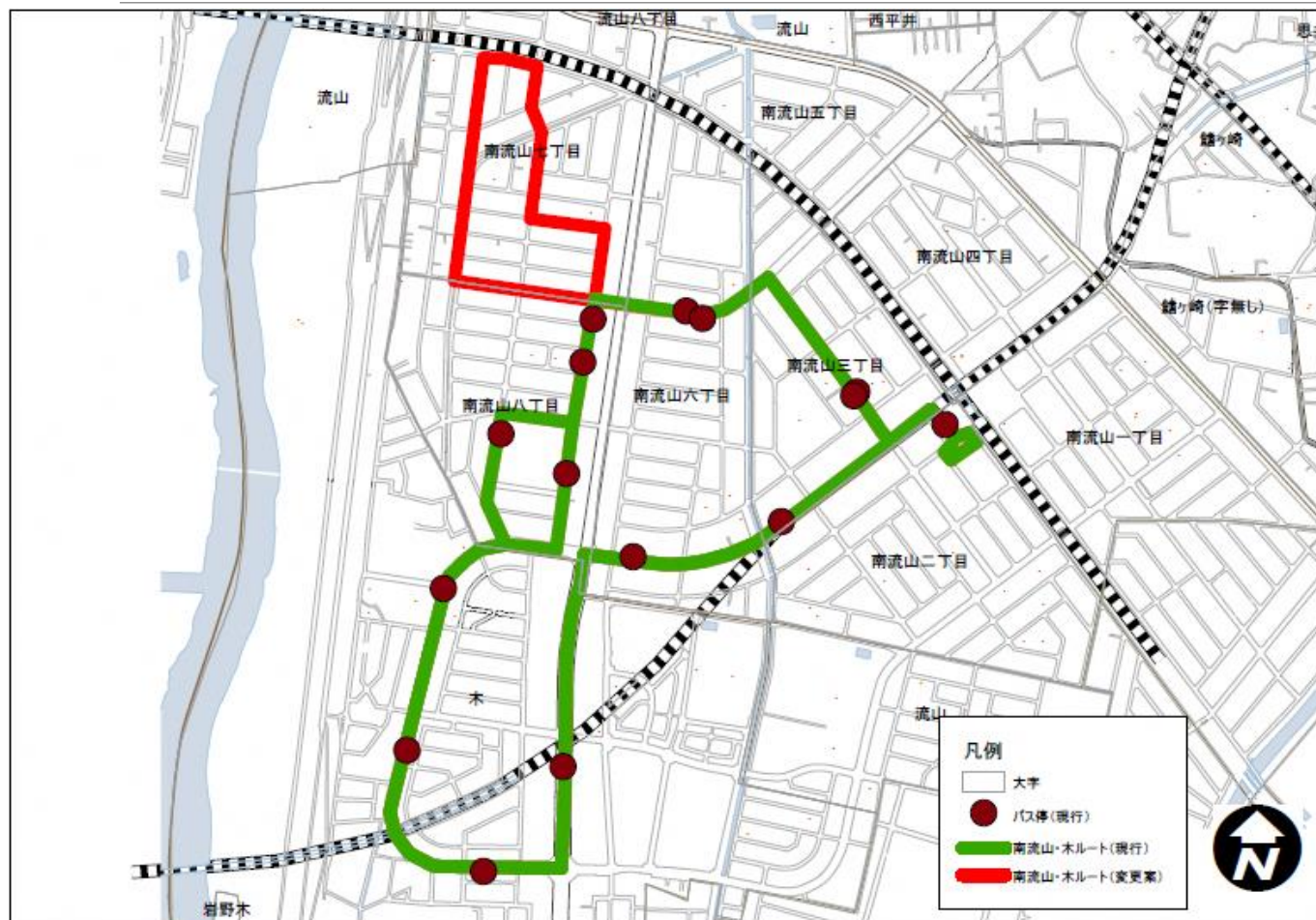
- ・以上の結果を「流山市地域公共交通計画」(素案)としてとりまとめる。

10. スケジュール

以下のスケジュールで調査を進めていきたいと考えている

項目	日程	内容
第2回協議会	10月14日(本日)	・調査の進め方等
市民アンケート	調査期間:10月6日～10月23日	
交通事業者ヒアリング	11月下旬～12月上旬	※日程につきましては、市民アンケートの分析状況を踏まえ調整をさせていただきます。
庁内検討会議	12月14日	・市民アンケート結果 ・事業者ヒアリング結果
第3回協議会	12月17日	・基本方針案 ・目標設定案 ・公共交通施策の設定案
交通事業者様を交えた分科会	令和3年 2月中旬～下旬	・公共施策に対する評価(需要予測・収支分析結果、交通サービス水準分析結果) ・実施計画 ・推進方針 ・地域公共交通計画のとりまとめ方針
庁内検討会議	令和3年3月16日	・地域公共交通計画素案
第4回協議会	令和3年3月下旬 (3/18以降(3/22午後除く))	
パブリックコメント	令和3年6月頃	

議題第6 流山ぐりーんバス南流山・木ルートの変更 の検討について(報告)



【現行ルート】

- ・運行時間
6時40分～
21時16分
- ・運行便数
44便
- ・運行間隔
20分間隔

【変更ルート】

- ・運行時間(予定)
10時～16時
変更ルートを加えたルート
の運行
- ・運行間隔
30分間隔を想定

議題第7 その他(報告)

委員の派遣について

派遣者: 加藤博和 会長

派遣先: 東部地区自治会連合協議会

内容: 地元自治会との協議・調整